

〈 事 務 連 絡 〉

平成28年6月30日

広域委員会・広域浜プラン策定 調整協議会

地域水産再生委員会 御中

一般社団法人漁業経営安定化推進協会

(公 印 省 略)

平成27年度競争力強化型機器等導入緊急対策事業費助成金概算・精算払いのスケジュールについて

(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当協会の事業推進につき、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、下記のとおりご案内いたしますので、関係各位におかれましては、適宜ご対応いただきますよう、宜しく願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 概算・精算払請求書の受付及び概算・精算払い予定日について

	書 類 到 着 締 切 日	概 算 精 算 払 予 定 日
第1回 概算・精算 請求	～7月31日	8月29日(月)
第2回 概算・精算 請求	8月1日～8月31日	9月28日(水)
第3回 概算・精算 請求	9月1日～9月30日	10月28日(金)
第4回 概算・精算 請求	10月1日～10月31日	11月28日(月)
第5回 概算・精算 請求	11月1日～11月30日	12月26日(月)
第6回 概算・精算 請求	12月1日～12月31日	1月27日(金)
第7回 概算・精算 請求	1月1日～1月31日	2月24日(金)
第8回 精算 請求	2月1日～2月15日	3月17日(金)
第9回 精算 請求	2月16日～2月28日	3月24日(金)

##### 2. 概算・精算払いについて

- (1) 概算・精算払い予定日(支払予定)はあくまで予定であり前後する場合があります

ので連絡文書・ホームページ等をご覧ください。

- (2) 書類到着締切日とは、必要書類全てが当協会に到着した日をさします。概算・精算払いに係る資料に不備・訂正等ある場合には差し替え等が発生し、予定日に送金できない場合も想定されます。十分精査の上、期日に余裕をもってご提出願います。
- (3) 書類到着日が2月1日以降の場合は「精算請求」扱いとなりますのでご注意ください。

【本件のお問い合わせ先】

〒101-0047

東京都千代田区内神田1-1-12コープビル5階

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

TEL : 03-6895-0100

FAX : 03-6895-0107

担当者：佐藤、石井

Eメール：[kiki@gyoankyo.or.jp](mailto:kiki@gyoankyo.or.jp)

ホームページ：<http://www.gyoankyo.or.jp/>